

(別紙2)

入札説明書

平成30年5月22日付で公告した「横浜市医師会看護専門学校解体工事」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

横浜市医師会看護専門学校解体工事

(2) 工事場所

横浜市港北区菊名四丁目4番22号

(3) 工事概要

校舎棟解体（RC造、地上4階建、延床面積3,587m²、杭引抜、ほか）等

(4) 完成期限

平成31年3月31日

(5) 予定価格

開札後に公表

(6) 最低制限価格

最低制限価格制度適用 開札後に公表

2 入札参加条件

入札に参加しようとする者は、平成30年6月12日から契約日までの間のいずれの日においても、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たすこと。

(1) 資格条件

ア 工種

横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事）掲載「建築」

イ 細目

横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事）登録細目「建築工事」及び「解体工事」

ウ 等級

横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事）建築工事掲載格付等級「A」

エ 所在地区分

市内（横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月横浜市規則第139号）第24条に規定する市内事業者であること。）

オ 施工実績

平成25年4月1日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完成した、1棟の延床面積が3,000平方メートル以上、かつ、RC造又はSRC造地上3階以上の建築物について、元請としての解体工事施工実績を有すること。

カ 技術者の専任配置

(ア) 建築工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者（以下「監理技術者等」という。）を施工現場に専任で配置できること。

(イ) 当該監理技術者等は、平成 25 年 4 月 1 日から本件工事の入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完成した、1 棟の延床面積が 3,000 平方メートル以上、かつ、RC 造又はSRC 造地上 3 階以上の建築物について、元請の監理技術者等としての施工実績を有すること。（共同企業体での施工実績は代表者のみとし、構成員は除くこととする。）

(ウ) 当該監理技術者等は、入札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が 3 か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。

キ 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

3 入札参加の手続

本件工事の入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

なお、必要な提出書類等は横浜市医師会ホームページ

(<http://www.yokohama.kanagawa.med.or.jp/>) を参照すること。

(1) 提出書類及び作成方法

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（兼配置予定技術者調書）（別紙 3）

前記 2（1）カに定める入札参加条件を満たす監理技術者等を記載すること。

イ 監理技術者資格者証の写し

裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。

ウ 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類

健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等を提出すること。

エ 施工実績調書（別紙 5）

前記 2（1）オを満たす施工実績を 1 件記載し、その工事に係る契約書及び設計図書の写しをあわせて提出すること。

契約書及び設計図書の写しは、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者及び施工内容（入札参加条件に係る部分のみ）を確認できる部分でよいこととする。

契約書等の写しを提出できないときは、発注者の発行する施工証明書で代えることとする。この場合、書式は自由とするが、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者及び施工内容（入札参加資格条件に係る部分のみ）を明記すること。

(2) 提出場所

一般社団法人横浜市医師会 看護専門学校再整備担当 飯島

住所：横浜市中区桜木町一丁目 1 番地 横浜市健康福祉総合センター 7 階

T E L : 045-201-7387

(3) 提出方法

提出場所に直接持参すること。

(4) 提出期間

平成 30 年 5 月 22 日から平成 30 年 6 月 12 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前 9 時から正午まで、及び午後 1 時から午後 5 時までとする。

(5) その他

一般競争入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とし、提出書類は返却しない。また、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

4 入札参加資格の確認

(1) 一般競争入札参加資格確認結果通知書（写）は、平成 30 年 6 月 22 日にファクシミリ送信する。入札参加資格がないと認められた者には、理由を付して通知する。

なお、一般競争入札参加確認結果通知書の原本は図渡し時に配布する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、平成 30 年 6 月 25 日まで（休日等を除く。）の午前 9 時から正午まで、及び午後 1 時から午後 5 時までに、前記 3（2）に掲げる場所に書面（様式は自由）を提出し、説明を求めることができる。

この場合、平成 30 年 6 月 27 日午後 5 時までに書面で回答する。

5 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けたものが、次のいずれかに該当するときは、本件工事にかかる入札参加の資格を喪失する。

(1) 前記 2 に定める入札参加条件を満たさなくなったとき。

(2) 前記 3（1）に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

6 設計図書等の交付等

(1) 設計図書等の交付日、交付場所及び交付部数

ア 交付日

平成 30 年 6 月 22 日

（一般競争入札参加資格確認結果通知書（写）の F A X 送信時に交付時間を連絡する。）

イ 交付場所

一般社団法人横浜市医師会 6 階会議室

住所：横浜市中区桜木町一丁目 1 番地 横浜市健康福祉総合センター 6 階

ウ 設計図書等の交付部数は各者 1 部（有償 10,000 円）とする。

(2) 設計図書等の申込期間及び方法

ア 申込期間

平成 30 年 5 月 22 日から平成 30 年 6 月 12 日まで（休日等を除く。）の午前 9 時から正午まで、及び午後 1 時から午後 5 時まで

イ 申込方法

設計図書（CD-R）申込書（別紙 13）を横浜市医師会ホームページからダウンロードし、

入札参加資格の確認申請にあわせて持参すること。

なお、実施設計図及び現場説明書については、一般社団法人横浜市医師会看護専門学校再整備担当において、平成30年6月1日から開札日まで（休日等を除く。）の午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで、閲覧に供する。

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 設計図書等に対する質問がある場合は、平成30年6月22日から7月5日午後5時までに、一般社団法人横浜市医師会看護専門学校再整備担当に質問書（別紙11）を横浜市医師会ホームページからダウンロードし、看護専門学校再整備担当のメールアドレス

(kango-saiseibi@yokohama-med.or.jp) に電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後電話で受信確認を必ず行うこと。

イ 質問に対する回答書は、平成30年7月10日午前10時から横浜市医師会のホームページに掲載する。

7 入札及び開札等

(1) 入札及び開札の日時並びに場所

ア 日時

平成30年7月17日 午後3時（予定）【受付開始：午後2時45分（予定）】

イ 場所

一般社団法人横浜市医師会 6階会議室（予定）

(2) 入札の受付

入札参加者は、上記の日時及び場所に一般競争入札参加資格確認結果通知書（別紙7）、入札書（別紙9）、委任状（別紙4）及び入札参加者であることを証明する社員証等を持参し、入札主催者の確認を受けること。また、誓約書（別紙10）及び本人の名刺を提出すること。

(3) 入札金額

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減算した金額をもって入札書に記載すること。なお、落札者決定にあたっては、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札金額とする。

(4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札参加者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札の回数は2回とする。

ウ 最低制限価格を下回って入札を行った者は失格とし、再度入札は認めない。

エ 2回目の開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、予定価格に一番近い金額を入札した事業者と、単独随意契約の交渉とする。

なお、予定価格を超えて同額の最低価格入札者が2者以上あった場合は、最低価格入札者の全者から見積書を徴収する。その結果、予定価格の範囲内で、最低価格を提示した者が1者の場合は、その1者を落札決定とする。予定価格を超えて、最低価格を提示した者が1者の場合は、その1者と単独随意契約の交渉に移る。また、予定価格の制限の範囲内で、同価

の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、最低価格を提示した者が2者以上の同額で、予定価格を超えていた場合は、見積書の徴収を繰り返す。

(5) 入札の前までに入札を辞退する者は、入札辞退書(別紙8)を前記3(2)の提出場所に直接持参すること。

8 入札の無効

(1) 前記2に定める入札参加条件を満たさない者が行った入札。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札。

9 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 予定価格の制限の範囲内で、同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 配置技術者・現場代理人の届出

ア 落札者は、入札後7日以内に配置技術者・現場代理人(変更)届出書(別紙14)を作成し、事業主に提出すること。

イ 配置技術者・現場代理人の届出後当該工事が竣工するまでの間に配置技術者・現場代理人の変更があった場合は、速やかに届け出ること。

(3) 配置技術者・現場代理人の確認

落札者決定後、配置技術者・現場代理人の専任配置を確認するための調査の結果により、当該落札者と契約を締結しないことがある。

(4) 入札説明書及び設計図書等を入手した者は、これらを本件入札以外の目的で使用してはならない。

(5) いかなる場合においても一括下請負契約を禁止する。

(6) 工事代金の一部の前払金を希望する場合は、落札後速やかに事業主に申し出ること。この場合、保証事業会社(東日本建設業保証(株)など)と保証契約を締結することを条件とする。

(7) 必要と認めるときは入札を延期し、中止、又は取り消すことがある。